

平成24年度

一般会計

事業計画及び収支予算書

財団法人亀山市地域社会振興会

平成24年度 財団法人亀山市地域社会振興会 一般会計 事業計画

基本方針

振興会は、亀山市の指定管理の指定を受けた文化会館及び中央コミュニティセンター、都市公園81施設、石水溪キャンプ場3施設の合計86施設の管理運営を行うとともに、振興会の財産である青少年研修センター及びスポーツ研修センターの管理運営を行い、地域社会の振興、市民へのサービスの向上及び福祉の増進を図ります。

平成24年度は、指定管理の第2期（5年間）の指定を受けた4年目となり、指定管理者としての成果が問われる大事な1年になることから、これまで以上に利用者の視線に立ったより質の高いサービスを提供するとともに、効果的かつ効率的な管理運営を行います。

また、公益法人制度改革に伴い、振興会は、「公益財団法人」へ移行することを選択したことから、「公益財団法人」へスムーズに移行し、公益性の高い事業に取り組み、地域社会の発展に貢献していきたいと考えております。

このような状況の中で、振興会は、市民の皆さんとともに歩む財団として「亀山に住んでいてよかった」、「これからも亀山に住み続けたい」と感じていただけるようなまちづくりの一翼を担っていききたいと考え、次のことを基本方針に掲げ取り組んでいきます。

1 平等性の確保

施設を管理運営するにあたり、公平性、中立性、透明性を確保するとともに、高齢者や身障者にも配慮するなど利用者の目線に立ったよりきめの細かい運営サービスを提供します。

2 行政処分代行業務の確実な遂行

指定管理者に委譲された権限（施設の利用承認）は、亀山市の行政処分の代行業務であることを再認識し、迅速かつ確実に遂行します。

3 満足度及びサービスの向上

市民のニーズを的確にとらえ、施設の弾力的な運営や窓口での迅速な対応など市民サービスの向上に努め、誰もが「利用しやすい」、「また、利用したい」と感じていただけるような施設づくりを行います。

4 利用の拡大

催物ごあんない、財団たより、ホームページ等で施設の概要、事業、催物等をPRし、利用の拡大を図ります。

また、アンケートなどを活用して、事業や施設の課題等を把握し、迅速に対応いたします。

5 安心、安全な施設の整備

振興会スタッフによる日常点検の励行と専門業者による定期点検を実施し、利用者が安心、安全に利用できるよう施設、設備の整備を行います。

6 管理運営経費の削減

管理運営コストを常に意識し、必要最小限の経費で最大の効果が発揮できるよう効率的、効果的な施設の管理運営を行います。

7 地域（市民）との連携

地域団体やボランティア活動など幅広い地域（市民）と連携を取りながら、各種事業を開催し、亀山市の地域力アップに貢献します。

8 コンプライアンスの徹底

各種関係条例、規則及び各種法令を遵守します。

振興会スタッフが常に高い倫理観と責任感をもって行動できるよう意識の醸成に取り組めます。

事業計画

1 施設管理運營業務受託事業

亀山市から指定管理者の指定を受けた文化会館及び中央コミュニティセンター、都市公園並びに石水溪キャンプ場施設の管理運営を行い、地域住民に親しまれ、気軽に利用いただける施設運営とサービスの提供を図ります。

1) 文化会館及び中央コミュニティセンター

①施設の維持管理

利用者が安心、安全に利用できるよう施設及び設備の日常点検（会館スタッフによる）と専門業者による定期点検を実施し、不良箇所の早期発見と迅速な対応を行うとともに、施設老朽化等によるトラブル、事故等が起こらないよう優先順位をつけた長期修繕計画を提案します。

②貸館業務

「貸館」を貸館事業と位置付け、積極的な利用促進を図ります。

貸館業務は、ただ単に施設や備品を貸出するのではなく、文化会館が長年培ってきた経験やノウハウを活用して催物が成功するようバックアップします。

特に、文化会館は、これまでも市民文化団体等の主催する文化活動に後援をしたり、文化会館スタッフが実行委員として参加したり可能な範囲内で協力しており、これからも文化の拠点として文化力の向上を図ります。

利用者へのPRについては、「催物ごあんない」の市内全戸配布、「財団たより」の新聞折込み、文化会館のホームページの公開、市内の事業所等にご利用案内の配布などで利用の促進を図ります。

③自主文化事業の開催

鑑賞型、参加型、育成型を骨格に特色ある自主文化事業を開催し、地域文化の向上と市民サービスの向上を図ります。

・鑑賞型事業

優れた舞台芸術をより多くの市民に低廉な料金で鑑賞の機会を提供し、市民文化の振興を図ります。

・参加型事業

公募により、合唱、演劇、バンド、舞踊などが参加できる事業を開催したり、文化・芸術作品を展示する事業を行い、個人でも団体でも参加できるような機会を与え、市民文化の向上を図ります。

・育成型事業

若くして世に羽ばたこうとする音楽家、文化会館の自主文化事業が切っ掛けとなってきた文化団体などサポートし、市民文化の向上を図ります。

また、市内小中学校を中心にアウトリーチ活動を実施し、文化・芸術に興味を抱く生徒を育てます。

2) 都市公園

①都市公園の維持管理

81箇所の都市公園について、市民の憩いの場、子どもたちのふれあいの場、遊び場として気持ちよく利用できるよう公園管理を行います。

- ・清掃業務　　ゴミ拾い、落ち葉清掃等
- ・植栽管理　　芝生の管理、草地管理、花壇の管理、樹木の管理、花菖蒲の管理等
- ・施設管理　　遊具、便益施設、電気設備、給水設備、噴水、池等

②市民交流のための事業

- ・利用の促進

各地に点在する都市公園の素晴らしさを市民に知ってもらい、これまで以上に市民に公園を利用してもらい、市民のふれあい交流の場を提供する。

- ・ボランティア活動の推進

各地に点在する都市公園について、地元住民の手で公園をきれいにしようとする意識高揚のため、ボランティア活動を推進し、地域力アップに貢献する。

- ・独自性のある事業の企画

独自性のある事業を企画、開催し、市民のふれあい交流を図ります。

③市の花「花菖蒲」のPR

市の花である「花菖蒲」を市民により一層親しまれるもの、身近なものとして感じていただけるようPRします。

特に、「花しょうぶまつり」を開催し、花菖蒲のPRと市民のふれあい交流を図ります。

3) 石水溪キャンプ場

①施設の維持管理

利用者が安心、安全に利用できるよう施設及び設備の日常点検（現地スタッフによる）と専門業者による定期点検を実施し、不良箇所の早期発見と迅速な対応を行うとともに、施設老朽化等によるトラブル、事故等が起こらないよう優先順位をつけた長期修繕計画を提案します。

②貸館業務

「貸館」を貸館事業と位置付け、積極的な利用促進を図ります。

これまで長きに渡り石水溪キャンプ場を管理運営してきた実績を有しており、そのノウハウを生かしながら公平性、中立性、透明性を確保し、「利用しやすい」、「また、利用したい」と感じて頂けるよう利用者の視点に立ったよりきめの細かい運営サービスを提供します。

利用者へのPRについては、「財団たより」の新聞折込み、石水溪キャンプ場のホームページの公開、市内の事業所等にご利用案内の配布などで利用の促進を図ります。

③交流のための事業

- ・利用の促進

亀山市随一の観光地である石水溪の素晴らしさを知ってもらい、これまで以上に市民及び市民団体に利用してもらおう。

- ・ボランティア活動の推進

地域住民の手で石水溪キャンプ場及び周辺をきれいにしようとする意識高揚のため、ボランティア活動を推進し、地域力アップに貢献する。

- ・独自性のある事業の企画
独自性のある事業を企画、開催し、市民のふれあい交流を図ります。

2 研修センター事業

振興会の財産である青少年研修センター及びスポーツ研修センターの設置及び管理運営を行い、社会教育の振興、スポーツの振興を図ります。

1) 青少年研修センター

①施設の設置及び維持管理

・設置

青少年の社会教育の振興と健康の増進、教養の向上及びレクリエーションの便宜を総合的に供与し、文化の向上に寄与することを目的に振興会が設置。

・施設の維持管理

利用者が安心、安全に利用できるよう施設及び設備の日常点検（センタースタッフによる）と専門業者による定期点検を実施し、不良箇所の早期発見と迅速な対応を行うとともに、施設老朽化等によるトラブル、事故等が起こらないよう優先順位をつけた長期修繕計画を実施します。

②貸館業務

・亀山市の教育機関への賃貸借契約による部屋貸

亀山市の教育関係機関の事務所として安価に賃貸し、亀山市と連携を図る。

・集会場、音楽室、研修室、料理教室等の貸館

「貸館」を貸館事業と位置付け、積極的な利用促進を図ります。

これまで長きに渡り青少年研修センターを管理運営してきた実績を有しており、そのノウハウを生かしながら公平性、中立性、透明性を確保し、「利用しやすい」、「また、利用したい」と感じて頂けるよう利用者の視点に立ったよりきめの細かい運営サービスを提供します。

利用者へのPRについては、「財団たより」の新聞折込み、青少年研修センターのホームページの公開、市内の事業所等にご利用案内の配布などで利用の促進を図ります。

③各種団体の育成及び支援

・活動拠点の提供

各種団体が活動しやすいよう団体事務室を無料提供し、便宜を図ります。

・各種団体が開催する催物への協力及び支援

各種団体が開催する催物へ協力及び支援することにより、催物の成功、団体の活性化を図ります。

・展示スペースの無料開放

各種団体が作成した作品を展示するスペースを無料開放します。作品を展示する機会を提供することで、創作意欲の高揚と市民サービスの向上を図ります。

2) スポーツ研修センター

①施設の設置及び維持管理

・設置

住民の健康増進と体位向上を図り武道等の奨励・研修並びに社会体育の普及発展を図ることを目的に振興会が設置。

- ・施設の維持管理

利用者が安心、安全に利用できるよう施設及び設備の日常点検（センタースタッフによる）と専門業者による定期点検を実施し、不良箇所の早期発見と迅速な対応を行うとともに、施設老朽化等によるトラブル、事故等が起こらないよう優先順位をつけた長期修繕計画を実施します。

②貸館業務

- ・亀山市の関係するスポーツ団体への賃貸借契約による部屋貸

亀山市の関係するスポーツ団体の事務所として安価に賃貸し、亀山市と連携を図る。

- ・柔道場、空手道場、剣道場、弓道場等の貸館

「貸館」を貸館事業と位置付け、積極的な利用促進を図ります。

これまで長きに渡りスポーツ研修センターを管理運営してきた実績を有しており、そのノウハウを生かしながら公平性、中立性、透明性を確保し、「利用しやすい」、「また、利用したい」と感じて頂けるよう利用者の視点に立ったよりきめの細かい運営サービスを提供します。

利用者へのPRについては、「財団たより」の新聞折込み、スポーツ研修センターのホームページの公開、市内の事業所等にご利用案内の配布などで利用の促進を図ります。

③各種団体の育成及び支援

- ・活動拠点の提供

各種団体が活動しやすいよう各道場の倉庫等を無料提供し、便宜を図ります。

- ・各種団体が開催する催物への協力及び支援

各種団体が開催する催物へ協力及び支援することにより、催物の成功、団体の活性化を図ります。

予算書(正味財産増減)

平成24年04月01日から 平成25年03月31日まで

(単位：円)

勘定科目	当年度予算	前年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産受取利息	9,000	21,000	-12,000
基本財産運用益計	9,000	21,000	-12,000
受取補助金等	11,266,000	13,488,000	-2,222,000
事務局運営費補助金	11,266,000	13,488,000	-2,222,000
受取補助金等計	11,266,000	13,488,000	-2,222,000
受取利息	0	38,000	-38,000
退職給付引当預金利息	0	38,000	-38,000
受取雑収益	10,000	10,000	0
受取雑収益計	10,000	48,000	-38,000
経常収益合計	11,285,000	13,557,000	-2,272,000
(2) 経常費用			
事業費			
管理費			
管/役員報酬	2,652,000	2,766,000	-114,000
管/給料手当	5,904,000	6,368,000	-464,000
管/退職給付費用	548,000	0	548,000
管/福利厚生費	929,000	968,000	-39,000
管/旅費交通費	7,000	7,000	0
管/交際費	15,000	0	15,000
管/通信運搬費	140,000	188,000	-48,000
管/減価償却費	30,000	0	30,000
管/消耗品費	200,000	200,000	0
管/修繕費	100,000	100,000	0
管/印刷製本費	80,000	80,000	0
管/燃料費	80,000	91,000	-11,000
管/賃借料	300,000	271,000	29,000
管/租税公課	53,000	42,000	11,000
管/保険料	56,000	42,000	14,000
管/手数料	10,000	10,000	0
管/負担金	25,000	25,000	0
管/諸謝金	276,000	276,000	0
管/委託費	410,000	1,500,000	-1,090,000
管理費計	11,815,000	12,934,000	-1,119,000
経常費用合計	11,815,000	12,934,000	-1,119,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-530,000	623,000	-1,153,000
基本財産評価損益等			
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-530,000	623,000	-1,153,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
(3) 他会計振替額			
他会計振替額(収入)	500,000	0	500,000
他会計振替額計	500,000	0	500,000
当期一般正味財産増減額	-30,000	623,000	-653,000

勘定科目	当年度予算	前年度予算	増減
一般正味財産期末残高	-30,000	623,000	-653,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	-30,000	623,000	-653,000

予算書(正味財産増減)

平成24年04月01日から 平成25年03月31日まで

(単位:円)

勘定科目	当年度予算	前年度予算	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取施設管理運営業務受託収益	159,887,000	159,378,000	509,000
文化会館・中央コミュニティ管理受託	68,177,000	67,621,000	556,000
文化会館自主文化事業受託	18,450,000	18,450,000	0
都市公園管理受託	62,800,000	62,800,000	0
石水溪キャンプ場施設管理受託	10,460,000	10,507,000	-47,000
受取入場料等収益	32,550,000	32,550,000	0
青少年研修センター使用料	7,300,000	7,200,000	100,000
スポーツ研修センター使用料	2,700,000	2,800,000	-100,000
文化会館自主文化事業入場料	22,550,000	22,550,000	0
受取文化会館利用料金収益	9,912,000	10,468,000	-556,000
文化会館利用料金	4,068,000	5,401,000	-1,333,000
コミュニティセンター利用料金	3,694,000	2,971,000	723,000
会議室利用料金	1,550,000	1,496,000	54,000
喫茶コーナー利用料金	600,000	600,000	0
受取石水溪キャンプ場利用料金収益	2,510,000	2,463,000	47,000
バンガロー利用料金	762,000	748,000	14,000
テント村利用料金	545,000	535,000	10,000
屋内研修施設利用料金	1,186,000	1,164,000	22,000
シャワー利用料金	17,000	16,000	1,000
受取事業収益計	204,859,000	204,859,000	0
受取補助金等	18,005,000	17,146,000	859,000
青少年研修センター運営費補助金	7,672,000	6,591,000	1,081,000
スポーツ研修センター運営費補助金	8,333,000	9,105,000	-772,000
受取民間助成金	2,000,000	1,450,000	550,000
受取補助金等計	18,005,000	17,146,000	859,000
受取喫茶コーナー光熱水使用料収益	60,000	120,000	-60,000
受取物品販売手数料収益	3,000	10,000	-7,000
受取入場券販売手数料収益	2,000	4,000	-2,000
受取利息	4,000	3,000	1,000
その他利息	4,000	3,000	1,000
受取雑収益	480,000	461,000	19,000
受取雑収益計	549,000	598,000	-49,000
経常収益合計	223,413,000	222,603,000	810,000
(2) 経常費用			
事業費			
事/給料手当	29,521,000	27,991,000	1,530,000
事/臨時雇賃金	34,303,000	35,412,000	-1,109,000
事/退職給付費用	2,739,000	0	2,739,000
事/福利厚生費	7,362,000	6,265,000	1,097,000
事/会議費	40,000	43,000	-3,000
事/旅費交通費	75,000	105,000	-30,000
事/通信運搬費	1,101,000	1,112,000	-11,000
事/減価償却費	8,520,000	0	8,520,000
事/消耗品費	6,323,000	7,836,000	-1,513,000
事/修繕費	9,180,000	12,598,000	-3,418,000
事/印刷製本費	1,015,000	1,268,000	-253,000
事/燃料費	3,408,000	3,624,000	-216,000
事/光熱水料費	21,840,000	20,494,000	1,346,000

勘定科目	当年度予算	前年度予算	増減
事/賃借料	4,844,000	4,685,000	159,000
事/租税公課	3,279,000	4,118,000	-839,000
事/保険料	1,737,000	1,618,000	119,000
事/諸謝金	717,000	655,000	62,000
事/手数料	4,583,000	5,246,000	-663,000
事/負担金	32,000	44,000	-12,000
事/委託費	89,055,000	85,921,000	3,134,000
事/交際費	10,000	10,000	0
事/助成金	0	1,000,000	-1,000,000
事/雑費	343,000	315,000	28,000
事業費計	230,027,000	220,360,000	9,667,000
管理費			
経常費用合計	230,027,000	220,360,000	9,667,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-6,614,000	2,243,000	-8,857,000
基本財産評価損益等			
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-6,614,000	2,243,000	-8,857,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益合計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用合計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
(3) 他会計振替額			
他会計振替額(収入)	117,086	0	117,086
他会計振替額計	117,086	0	117,086
当期一般正味財産増減額	-6,496,914	2,243,000	-8,739,914
一般正味財産期末残高	-6,496,914	2,243,000	-8,739,914
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高			
正味財産期末残高	-6,496,914	2,243,000	-8,739,914